



## この予算で 「保育士不足は解消するの?」「ゆとりある保育が出来るの?」 こども家庭庁、来年度の概算要求額を発表

### この時点においても財源も金額も示されない

#### 政府がすすめる「異次元の少子化対策」

- ・1歳児の配置基準 6対1→5対1、4、5歳児 30対1→25対1へ
- ・「こども誰でも通園制度」(仮称)の創設
- ・病児保育の安定的な運営に資する事業の充実 など  
具体的には年末の予算編成過程で決める予定

### 「概算要求」って何?

来年度の国の予算を決める前段階として「概算」(細かい部分は無視した大体の金額)で「保育にこれくらい予算をつけてほしい」と子ども家庭庁から財務省に示すものを「概算要求」言います。(国だけではなく多くの地方自治体でこの制度が導入されています)



## こども家庭庁が拡充しようとしている事業の紹介

### 【拡充】

#### ・保育試験追加実施支援事業

地域限定保育士試験(資格取得後3年間は当該区域(大阪)のみで働かなければならない)この事業を全国展開する。

#### ・保育士や保育事業者等への巡回支援事業

保育士の離職防止、啓発セミナー、巡回相談などを行う。若手保育士などを支援対象にしていたところ、若手に限定せず支援対象を広げる。

#### ・保育補助者雇上強化事業

保育士の補助を行う保育補助者(資格なし)を雇い上げに必要な費用を補助する。潜在保育士の再就職を促進するため、資格者を段階的に保育士として復帰できるよう拡充する。

#### ・保育士、保育所支援センター設置運営事業

潜在保育士への情報提供や見学同行など、復帰に向けた伴走支援をするため「保育士キャリアアドバイザー」を配置する。

#### ・医療的ケア児保育支援事業

医療的ケアを必要とするこどもの受け入れ体制の整備を推進する。

#### ・保育利用支援事業

育休終了後から保育所などに入園する間の支援

### 【新規】・保育所等におけるICT化推進等事業

実費徴収や延長保育料などキャッシュレス決済の導入など



### この事業内容では今、働いている保育者の給与改善にはつながらない!

保護者・保育者が子育てや保育をしていて、「こんな風になつたらいいな」と思う事を国・自治体へ伝えるのが署名活動です。

来年度予算を議論している今だからこそ、**秋の大運動で署名をいっぱい集めて、国会や大阪府議会へ届けましょう!**

